

テーマ 共同受注

## チームワークで指定管理者に挑戦、袖ヶ浦造園協同組合

組合員9社のチームワークの良さと指定管理者を受託、顧客の要求に沿った満足度の高い仕事を遂行することにより、組合員の技能向上を進め、仕事の幅を広げている。

### 背景と目的

当組合は昭和58年に任意団体として設立、平成17年より千葉県が指定管理者制度を導入、これには組織的な対応が必要であることから、平成17年に地元造園業者で協同組合を設立した。その後、地元袖ヶ浦市でも指定管理者制度が導入されることとなり、受注活動に尽力した結果、平成20年から袖ヶ浦市都市公園及び緑地の管理運営を受注し、その後も指定管理者の範囲を拡大している。

### 事業・活動の内容

「袖ヶ浦市都市公園及び緑地の

管理運営」事業は市内の近隣公園5ヶ所、街区公園55ヶ所、緑地96ヶ所を対象とした維持管理を含めた管理運営業務である。この事業は公園・緑地の維持管理のほか、清掃など自治会やシルバー人材センター等への委託事業、公園の小修繕など幅広い内容を含んでいる。このため、組合員企業は造園以外の幅広い技能が要求されることとなり、組合員が自ら資格取得や新技能習得を行うことにより、レベルアップが図られている。また、この事業の中で実施している自主事業として、木材を活用した「もくもくフェスタ」や木くずで育った「カブトムシ幼虫配布」などは地域貢献の一環と結びつくと共に、公園・緑地有効活用の一つとして評価されている。

### 活動の成果

組合設立初年度に見込んだ受注

額に比べると大幅な成果を得ている。落札件数も指定管理者は6案件中3件受注、その他の指名競争入札でも3件中1件を落札しており、高い成果をあげている。組合では若手経営者の意見交換が活発になり、組合活動が活性化している。「公園及び緑地の管理運営」の外にも「袖ヶ浦市総合運動場・今井野球場の管理運営」をジョイントベンチャー方式で指定管理者を受注するなど、その他の共同受注も成功している。組合員は指定管理者の受託業務により安定的な仕事を得ることができ、資金的にも安定した経営ができるようになってきている。また、理事を中心に組合員の交流が活発になったことにより、他社の状況が判るので経営者の意欲が向上し、お互いに切磋琢磨して技能向上を図ろうとする気運が高まっている。

もくもくフェスタの様子



カブトムシの幼虫を幼稚園に配布

### 袖ヶ浦造園協同組合

住所：〒299-0243  
千葉県袖ヶ浦市葦波26-2  
設立：平成17年9月  
出資金：1,800千円  
電話：0438-64-1008  
URL：－  
業種：造園工事業  
会員：9人  
組合専従者：－